

令和4年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和5年3月11日（土）午後1時30分～3時00分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

神子 貴士（弘希総合法律事務所・弁護士）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所・臨床心理士）

笠沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科・副学長）

松田 美枝（京都文教大学地域協働研究教育センター・センター長）

（欠席者）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック・理事長）

事務局：松本 明彦（京丹後市教育委員会 教育長）

引野 雅文（京丹後市教育委員会事務局 教育次長）

上田 真吾（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹）

山副ゆかり（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長補佐）

4 議 事

（1）京丹後市のいじめの現状

（2）令和4年度いじめの防止等のための取組結果

（3）いじめに係る事象報告（非公開）

（4）意見交流

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。

本日の進行をつとめさせていただきます、教育委員会事務局学校教育課の片柳と申します。

本日はご都合により藤原先生より欠席の連絡を承っておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、松本教育長が挨拶を申し上げます。

教育長： 年度末のお忙しい中、休日にもかかわらずご出席いただきありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

京丹後市の子どもコロナの感染状況ですが、全国的な状況と同様に落ち着いてきており、インフルエンザでの学級閉鎖となっている学校もありますが、おおむね子どもたちの生活についてコロナの状況については緩和されてきていると思っています。それに呼応して来週からはマスクの着脱について個人の判断とはなりますが、学校現場は準備の関係もありますので年度末までは現状の対応を継続することになっております。4月となり新学期からは個人の判断ではありますが、子どもたちがマスクを外す中、どのような状況になるのか、中にはマスクを外しにくい子どももおられたり、皆がマスクを外す中で圧力を受けてしまうなど、新たな問題が発生することも十分配慮しながら学校現場としては指導を行わなければならないと思っていますところです。あくまでも個人の自由ということを大切にされた指導を進めていきたいと考えているところです。

本日は、本年度第2回目の会議の開催であり、本市のいじめ調査の2回目の部分についてもお示しさせていただくことになっております。この後、担当より詳しい報告がありますが、特性のある子どもへの支援と、その支援について周りの子どもたちがいかに理解していくかが生徒指導上でも学習指導上においても大きな課題となっております。また単に指導するだけでなく、どういう形に進めていくことがその子どもたちにとってより良い支援になるのか、そしてその支援のあり方を周りの子どもたちがどう理解して一緒に関

わっていくところが、学習指導の充実が進むことや生徒指導が機能するところに繋がるのではと思います。報告をさせていただきながら、来年度の課題として進めていかなければと考えています。

本日は市のいじめの状況や事例についても紹介をさせていただきます。委員の皆様には専門的な立場からご意見をいただきたいと思いますので、短い時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 次に、笠沙委員長から開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

笠沙委員長： 委員の先生方、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。教育長のご挨拶にもありましたようにコロナ感染症が収束し、子どもにとっては良い状況になっているのではと感じるところがあります。とくに小学校3年生までの子どもたちにとっては、マスクの無い学校生活は経験していませんので、新しい学校生活が始まるという感覚だと思います。教師はもとに戻すという感覚があると思うのですが、その感覚のズレが心配であるとも感じています。

いじめというよりも子どもの不安感の方に大人がどれだけ向き合えるかということが、いじめの問題を考える上でも大切なことだと思います。4月から新しい段階に入ることになると思いますし、それに向けて今日も色々な事例を報告いただけるようですので、そうしたところにもらみながらこの問題について考えていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは、事務局より確認事項をお伝えします。

事務局説明

- ・確認事項（1）京丹後市いじめ防止対策等専門委員会に関する条例第6条の確認
- ・確認事項（2）配布資料の確認

事務局： それでは、ここから笠沙委員長様に、議長として議事を進行していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

笠沙委員長： 委員の皆様、議事がスムーズに進みますようご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議事の進行については、まず、次第2の議事（1）（2）について事務局か

ら報告いただいた後、一度質疑をとりたいと思います。

その後、議事（3）のいじめの事象報告に入りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

最後にいじめに係る事象の報告を受け、意見交流へと移らせてもらいたいと思います。

それでは、議事（1）のいじめの現状より順に事務局から説明をお願いします。

事務局説明

- ・議事（1）京丹後市のいじめの現状
- ・議事（2）令和4年度いじめの防止等のための取組結果

竺沙委員長： ありがとうございます。資料2と3について主にご説明いただきました。

どなたでも結構ですので、ご質問等ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。まず資料1についていかがでしょうか。何か気になる数値、説明、内容などありますでしょうか。

松田委員： 失礼します。資料1にある「要指導」のお子さんです。繰り返し10回が同じ人物であるとの説明でしたが、特別な支援を要する児童というのは、何か発達障害的なことが背景にあるのか、それとも家庭環境に影響を受けて少し乱暴になってしまうことがあるのか、どういったことが背景にあるのかが気になりました。

そのようなことが分析された上でスクールカウンセラーへつながるとか、何か対応はなされているのかなど、そのあたりのことはいかがでしょうか。

事務局： この10件は同じ小学校1年生のことになるのですが、発達障害的な背景があります。入学当初から配慮をしながら関わっていただいております。

スクールカウンセラーの対応については未確認ですが、校内でも状況を共有しながら特別支援的な配慮を進めているところです。本来なら、特別支援学級で過ごす方が良さそうな児童ではありますが、現在のところ通常学級の中で過ごしている状況です。教職員の中でも配慮をしっかりと行いながら対応を進めているところですが、休み時間などちょっとしたときに起こってしま

っている部分と、まだ小学校1年生ですので、周りの理解が進んでいないところで起きているのもあります。

松田委員： ありがとうございます。幼稚園とか保育園とかで、遊びとか生活が中心の集団から学校へと入ってきて1年生というのもあり、こうしたことは起きがちなのかなと思いました。一方で、トラブルが起きたことをもとに保護者に認識していただくことや、支援の方向づけができるの良いと感じました。

事務局： ありがとうございます。

笠沙委員長： ほかにいかがでしょうか。

竹村副委員長： 松田先生からもありましたが、この一人の子どものことが気になりました。どのような配慮をされているのか、この子どもが何に困っているのか、それから家族がこの子どものサポートをどのようにされているのか、その上でどんなことに困っているのかをしっかりと心を寄せて関わっていただけているのが気になります。一人の子どもがこれだけ色々なことをしてしまうというのは、何かサインを出しているようにも思えます。そのあたりはどうなのでしょう。

事務局： はい、詳しい状況をすべて把握してはいないのですが、小学校1年生でもあり、少しちょっかいをかけるとかについてもすべていじめ調査で「嫌なこと」として書いてくるため、深刻な状況でその児童が様々な行為を繰り返している状況ではないと聞いています。

さきほど大人からすれば些細なことであっても、その軽重については子どもがどう感じているかによると説明をさせてもらいましたが、いじめ調査に書いた子どもにとらえについても「そこまで大きなことではないが、ちょっかいをかけられる頻度が多かった」と聞かせてもらっています。先生がおっしゃるように子どもの困り感を把握しながら支援できるように学校には指導をしていきたいと思います。

教育長： ただ、支援の方向性がマッチしているかというところは検証していく必要があると感じています。「学校では支援している」といくら言ってもその子どもにあった支援でなければ、支援が噛み合わなくなることや、うまく入らなくなる場所があり、課題だと思います。

竹村副委員長： そのところが本題になると思います。関わりを持たないまま、または思い

込みでこのような発達課題を抱えている子どもは「こうなんだ」と決めつけるのではなく、困り感のある子どもは、凸凹はあっても、強みがあり良いところもあり、その質も全然違うため、発信されている困り事はその人のかけがえのない表現であると思います。そこで関りを持ちながら皆で共有できているかが大事になるのではと感じます。これだけ一人の子どもが事を起こしているというのは、何か私たちに大事なことを教えよう、伝えようとして助けを求めているような気がします。

事務局： ありがとうございます。

笠沙委員長： そのお子さんのいるクラスは何人くらいの学級ですか。正確でなくて良いので分かる範囲で教えてもらえるとと思います。

事務局： 20名程度の規模のクラスです。

笠沙委員長： とすると、そのうちの半分の子どもがそうした回答をしているということでしょうか。小学校1年生でもありますし、その特定の子どもへの支援という観点だけだと、全体が見えなくなる可能性があると思います。周りの子どもへどのような働きかけをしているのか、いわゆるクラス作りやクラス全体の教育の問題でもあると思います。そのあたりをどうするかという問題と、6年間かけてその子どもや周りの子どもたちがどう成長していくかという観点で見ていくべきことであり、「いじめ」という観点では見ない方が良いのではと思っています。そうした観点で見た方がいじめは起こりにくくなり、より良いクラスの間関係作りができていくのではと思います。6年間かけてくらいの視点で見守っていただきたいと感じます。そうした子どもが通常学級で6年間過ごせたのなら、良い教育になるのではとも感じます。

事務局： ありがとうございます。

笠沙委員長： ほか、この数字のところについていかがでしょう。

神子委員： この子どもに限らず、どの学校にもどの学年にも一定数、特別支援に本来相当する発達に課題のある子どもがおられると思います。この子ども以外でこれまでの報告の中でそうした課題のある子どものことを伺ったことが無かったのですが、特異なことなののでしょうか。たまたま1年生だったからこうしたエピソードがたくさん出てきているということなののでしょうか。そのあたりはいかがでしょう。

事務局： はい、1年生だからということはあると思います。この小学校のクラスがアンケートに記入しやすい雰囲気が整っているということもあったかとも思うのですが、ほかに小学校3年生でも同じように10数件出ているところもあり、それは違う学校ですので、発達特性の強い児童がおられることによるものもとらえているところです。特異なことであるかということろまでは調査が不足しておりまして詳しく聞いておりません。

神子委員： 学校ごとのクラスの人数を画面に上げていただきましたが、基本的に6年間クラス替えが無い学校ですね。全員が6年間同じ顔ぶれで過ごしていく中で、被害と加害の立場が逆転する可能性も十分にあると思うのですが、さきほど委員長もおっしゃったとおり6年間見守りをするというのはその意味でも必要なのではと感じました。

事務局： ありがとうございます。

笠沙委員長： 小学校3年生で13件、これが一つのクラスなのですね。小学校3年生でこのような数字が上がってくるのはどういうことなのだろうとも感じます。したがって、このような調査ははじめの調査というよりも、子どもの気持ちの問題であったり、学校やクラスの状況を表す数字にもなってくるので、数字の読み解きが大事になると思います。

この委員会でも取り上げなければいけないようないじめについて、あるかどうかについても見抜かないといけないので、その意味では調査することにかえっていじめが見えにくくなることもあるかもしれません。それも含めて子どもたちの様子を把握するための力量がどの学校にも、教育委員会にも問われてくる気がします。

このあたりのことは資料2でご紹介いただいた取組の関わりで、関連での質問はありませんでしょうか。

竹村副委員長： 取組の説明の中で良いなと思ったのは、人権教育のことと、先生方とのグループコンサルテーションを同時並行的に行われていることです。グループの中で5人いたら5通りの色々な関わり方や気づきが生まれ、子どもたちを指導する先生方の器が広がるのではと思います。両方をつないだ取組は、何か思いがあって進められているのでしょうか。そうした取組の中で先生方は何かおっしゃっているのか教えてください。

事務局：ありがとうございます。このグループコンサルテーションの取組は、私が入職するずっと以前より取り組まれている事業となりますので、もう20年ほど継続して取り組まれ定着しております。この間、学校配置のスクールカウンセラーも充実しており、またスクールカウンセラーも同じような取組を実施しております。このグループコンサルテーションの中でもっとも気を付けていることはPCAGIP法を用い、特定のたとえば校長先生や学年主任などの意見が重くならないように公平に意見を出し合うことで事例を研修する場を重んじています。

このようなことに気を付けながら研修を進める中で、先生方より自由に思ったことが言えるようになっていくとの感想を聞かせてもらっています。

竹村副委員長：ありがとうございます。

竺沙委員長：ほか、いかがでしょうか。

松田委員：SNS相談についてお伺いしたいと思います。相談件数1件につき何往復かのやり取りがあるのでしょうか。また、対面のリアルな相談につながることもあるとのことですが、「その他」の数が多いという印象を受けます。相談とまではいかないものを「その他」に分類されているのでしょうか。とすると、保護者が共働きで寂しくて相談に訪れたとか、そうした背景があつての「その他」なのかあたりをお聞きしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、SNSのやり取りの中から子どもより、「実は私は一人親家庭で」と打ち明けることもあつて、本来であれば友達とゲームをしたり、SNSでのやり取りをする方が楽しいはずなのですが、大人に対して関わりを求めてくる子どもがおられるということがこのSNS相談の中で良く理解できました。

そうしたことが子どものやり取りの中で見えてくることはとても興味深いことですし、その他の相談は本当にそのとおりです。「今日はこんなことがあった」「こんな絵を描いたので見て」とか、本来であれば親と交わすやり取りと思われることが環境的にはできないために、こうしたSNS相談に求めてくるのではないかと考えています。そうした相談に対して受け手は断ることなく、興味深くやり取りをさせてもらっています。それらが「その他」に分類されています。

竺沙委員長： ほか、いかがでしょうか

神子委員： 相談内容の内訳のところ、「友人関係で嫌なことを言われた」が入っていますので、厳密な定義によれば「いじめ」に入ると思うのですが、ここに分類されているのはその程度を踏まえてということによろしかったでしょうか。あと、さきほど見せていただいた相談システムですがまずは友達登録をするのでしょうか。

事務局： はい、そのとおりです。

神子委員： 対象の子どもが3,600名ほどおられる中で、常に友達登録をされている状態のお子さんがおられるということでしょうか。

事務局： はい、そのとおりです。

神子委員： 大体、何人ぐらいでしょうか。

事務局： 現在友達登録が86名となっております。

神子委員： 減ったりもしているのでしょうか。

事務局： はい、ブロックされる場合もありますので、その場合には減ります。

神子委員： 導入されてから約2年が経過する中で、この登録人数は想定していた数と比べて多いのか少ないのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局： まだまだ少ないと感じております。想定としては本年度末までに100人を超えるあたりを目指してはいたのですが、そこまでは難しい状況です。

神子委員： 友達登録のための案内チラシやカードを配布しているとのことですが、配布されたときに登録せずに捨ててしまうと、このツールに接続する機会を失ってしまうということでしょうか。

事務局： チラシの配布だとそうなりやすいと思いますが、名刺サイズの案内カードも配布しておりますので、保管しやすいものも用意していますし、これら以外にも広報の機会をとおして様々に周知はさせていただいております。目に触れる機会はたくさん設けていかなければとは考えているところです。

また、課題にも上げさせてもらったことですが、活用について子どもに丁寧に対面で説明をさせていただくようなことを行っていかなければとも考えております。

神子委員： 対象の方はおられると思うのですが、それに触れるツールをお持ちの方がそのうちどれくらいおられるのかというのは、一度把握される機会があつて

も良いのかなとも思いました。

事務局： ありがとうございます。

竺沙委員長： ありがとうございます。資料1、資料2に関わって質問はよろしいでしょうか。

議事の(3)へと進みたいと思います。

いじめに係る事象報告として、ここからは非公開とさせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局説明

- ・議事(3) いじめに係る事象報告(非公開)

竺沙委員長： ここから会議を公開とします。

事務局より、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局説明

- ・今後の会議のスケジュールについて

竺沙委員長： ありがとうございます。委員の皆様のご協力により、議事をスムーズに進めることができました。ありがとうございます。

それでは、閉会に向けて事務局にお渡しします。

事務局： 委員の皆様、大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日のご審議の内容や、貴重なご助言等を踏まえ、更なる学校への支援等を行ってまいりたいと思います。

それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会にあたりまして、竹村副委員長に挨拶をお願いします。

竹村副委員長： 皆さま、ご議論いただきありがとうございました。様々な取組を聞かせてもらう中で、子どもや保護者、そして学校が関わって子どもたちが困っていることに、一緒に困ることができると言いますか、そしてお互いに育ち合えることを進めていくためにも、こうして直接関りをもっている人や、ちょっと外側から見る者と、この両方を使った視点で見ていくことがとても大切な

ことで、こういう機会をいただいていることにも大変嬉しく感じております。本当に大変なことですが、力を合わせて進めていくことができればと思っております。本日はどうもありがとうございました。

事務局：　ありがとうございました。

それでは、これをもちまして「令和4年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。